



INFORMATION

市役所からのお知らせ

人口 14.5.1現在
 ()内は前月比
 人口 / 318,299人 (+ 1,446)
 男 / 151,900人 (+ 876)
 女 / 166,399人 (+ 570)
 4月分・出生 215人
 ・死亡 208人
 ・転入 2,934人
 ・転出 1,495人
 世帯 / 125,272世帯 (+ 1,110)

1 入院時食事代の減額認定証の更新を

市民税非課税世帯で、入院時食事代の減額認定証をお持ちのかたは、5月31日(金)で期限が切れますので、新しい減額認定証の申請をしてください。申請は、6月3日(月)から受け付けます。保険証と現在の減額認定証をお持ちになり、左記の場所です手続きをください。ただし、現在、老人医療で減額認定されているかたは、すでに更新申請書をお送りしていますので、来庁する必要はありません。

国民健康保険に入っているかた
 国保年金課 ☎(866)2098
老人医療受給者証をお持ちのかた
 障害福祉課 ☎(866)2093

そのほかの市民税非課税世帯のかた
 それぞれの健康保険の加入先へお問い合わせください。

入院時食事代の自己負担額(1日につき)

一般		780円
市民税非課税世帯	申請を行った月以前 12か月の入院日数	90日目まで 91日目から
		650円 500円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けているかた		300円

* 申請を行った月以前12か月の入院日数が合計91日以上になった場合は、あらためて申請が必要です。申請の際は、入院日数がわかる書類(医療費の領収書など)と減額認定証をお持ちください。

2 社会福祉法人での介護サービスの利用料が軽減されます

市内の社会福祉法人が実施する介護サービスの利用料が、申請により半額になります。

対象(秋田市民に限る)
 市民税非課税の老齢福祉年金受給者(生活保護受給者を除く)
 介護保険料第2段階で境界層低所得ながら生活保護を必要としない世帯該当のかた
申請方法と利用
 のかたは介護保険課にある申請書と同意書、のかたは申請書と境界層証明書(保護課で発行します)を介護保険課まで提出してください。

後日、確認証が発行されます。利用の際にご提示ください。
問い合わせ 介護保険課
 ☎(866)2069

対象となるサービス

区分	サービスの種類	内容
在宅サービス	ホームヘルパー	利用者負担額
	デイサービス	利用者負担額 食事材料費 日常生活費
	ショートステイ	利用者負担額 食事材料費 日常生活費
施設サービス	特別養護老人ホーム	利用者負担額 食事代 日常生活費

* 法人から市に申し出のあった上記サービスが、軽減の対象となります。各施設の窓口でご確認ください。

3 農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会

7月19日任期満了の農業委員会委員一般選挙の立候補予定者説明会を行います。立候補の届出に必要な書類について説明します。関係者はご出席ください。

とき / 6月11日(火)午後2時
 ところ / 市庁舎裏の職員会館大会議室
問い合わせ 市選挙管理委員会
 ☎(866)2260

4 家庭菜園で採れた野菜を委託販売できます

家庭菜園で育てた野菜や、山で採った山菜を、中央卸売市場で委託販売できます。大根、白菜、ラビ、キノコなど、種類や量の多少に関わらずお持ちください。卸売業者への委託方法など詳しくは

中央卸売市場 ☎(869)5252
受付日時 / 日曜日から金曜日まで(市場休場日の前日および祝祭日の前日を除く)の午後6時~午前5時

5 旧秋田市ガス局ご利用のかたへ熱量変更作業を実施します

東部ガスでは、13Aガスへの熱量変更作業を6月3日(月)から来年3月18



農業者年金のお知らせ 農業者年金の現況届は、6月3日(月)から28日(金)までに農業委員会へ提出してください。現況届の用紙は、5月末日までに送付されます。農業委員会 ☎(866)2270